国民健康保険「限度額適用（標準負担額減額）認定証」の更新手続き

問 本庁舎保険年金課（9番窓口）
TEL 0857-30-8222 FAX 0857-20-3906

お手持ちの認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な人は、更新の手続きをお願いします。

対象は、資格確認書の交付を受けている人です。ただし、区分「オ（70才未満・住民税非課税世帯）」と区分「低所得Ⅱ（70歳以上）」の人で過去12カ月間の入院日数が90日を超えた場合は、マイナ保険証の人も含め、限度額適用認定証の交付申請が必要です。

受付開始　7月10日（金）～
窓　　口　本庁舎9番窓口、各総合支所市民福祉課
手続きに必要なもの
窓口に来られる人の本人確認書類、世帯主のマイナンバー確認書類、限度額証の交付を受ける人のマイナンバー確認書類

※別世帯の人が申請される場合は、委任状が必要です。
※認定証を医療機関に提示することで、一つの医療機関での医療費の支払いが自己負担限度額までになります。限度額は所得区分によって異なります。
※70歳以上の住民税課税世帯の人のうち、課税所得が145万円未満または690万円以上の人とその同一世帯の人には交付されません。
※マイナ保険証を利用する場合は、認定証がなくても、一つの医療機関での医療費の支払いが自己負担限度額までです。
※保険料の滞納があると、認定証の交付は受けられず、マイナ保険証を利用する場合も医療機関で適用区分の確認が受けられない場合があります。

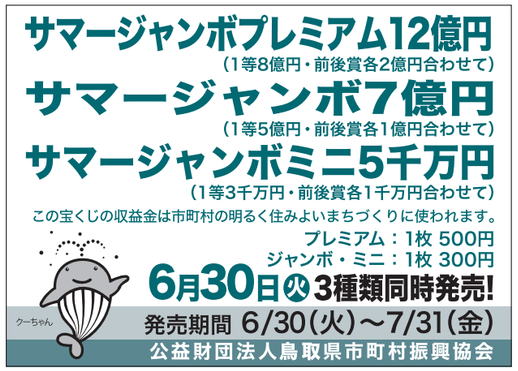

後期高齢者医療制度
【資格確認書更新など】

問 本庁舎保険年金課（13番窓口）
TEL 0857-30-8225 FAX 0857-20-3906

■資格確認書などの更新

現在の資格確認書の有効期限は7月31日です。7月中旬から月末にかけて、8月1日から1年間有効の新しい資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。

後期高齢者医療保険の被保険者については、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、申請なしで、資格確認書を交付していましたが、令和8年8月1日以降は年齢やマイナ保険証の利用状況により、取り扱いが変更となります。

【84歳以下の被保険者】
直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上、かつ概ね直近3カ月以内に利用実績がある場合は、資格情報のお知らせを送付。それ以外の人は、資格確認書を送付。

【85歳以上の被保険者】
マイナ保険証の保有状況に関わらず、すべての被保険者へ資格確認書を送付。

■保険料

保険料額が決定しました。保険料の納入通知書は、7月中旬に被保険者のみなさんへお送りします。

国民健康保険資格確認書等一斉更新のお知らせ

問 本庁舎保険年金課（9番窓口）
TEL 0857-30-8222 FAX 0857-20-3906
問 各総合支所市民福祉課 TEL・FAX 10ページ

有効期限が7月31日までの資格確認書または資格情報のお知らせをお持ちの人に、8月1日から有効なものを郵送します。配達方法はそれぞれ、特定記録郵便と普通郵便です。

有効期限が切れた資格確認書等は、8月以降に破棄をお願いします。

※有効期限の記載がない資格情報のお知らせについては、更新はありません。

■国保以外の健康保険に加入された人は、必ず届け出をお願いします。
- **手続きに必要なもの**
  健康保険の加入が証明できるもの（加入者全員分）、資格確認書、届出人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、脱退される人のマイナンバーがわかるもの

※世帯の変更（転居、転出など）がある場合も届け出が必要です。

※イベントや講座などは中止・延期・内容が変更になる場合があります。

生活環境課からのお知らせ

問 本庁舎生活環境課（25番窓口）TEL 0857-30-8084 FAX 0857-20-3918

鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

祝日がごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	プラスチックごみ	ペットボトル	資源ごみ 小型破砕ごみ	有害ごみ 乾電池等
7月20日（月）（海の日）	通常収集（月曜の地区）	通常収集（第3月曜の地区）	通常収集（月曜の地区）	収集なし		収集なし（第3月曜の地区）※22日（水）に振替

【注意事項】
ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までに出してください。ただし、自然災害などでごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しが困難と思われる場合は、次回の収集日（安全な日）に出すようにしてください。

令和8年度鳥取市職員採用試験
【一般事務（【後期枠】大学卒業程度・高校卒業程度・社会人経験者対象・障がい者対象）・土木（高校卒業程度・社会人経験者対象）・調理員】

問 本庁舎職員課（62番窓口）TEL 0857-30-8116 FAX 0857-20-3957

職種など	年齢要件	1次試験 試験日	1次試験 合格発表	2次試験 試験日	2次試験 合格発表
【後期枠】一般事務A（大学卒業程度）注	平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人	9月20日（日）※SPI試験で実施する職種については、別途受験案内で指定する期間のうち受験者が選択する日	10月上旬	10月下旬	11月中旬
一般事務B（高校卒業程度）	平成17年4月2日～平成21年4月1日に生まれた人				
土木B（高校卒業程度）					
一般事務D（社会人経験者対象）	昭和51年4月2日以降に生まれた人				
土木D（社会人経験者対象）					
調理員	平成3年4月2日～平成21年4月1日に生まれた人				
一般事務C（障がい者対象）		11月1日（日）	11月中旬	12月上旬	12月下旬

【受付期間】7月15日（水）～8月14日（金）

注：後期枠は前期枠の結果などにより、実施されない場合もあります。詳しくは受験案内でご確認ください。
※試験についての詳しい内容は、受付開始日より市役所本庁舎1階総合案内・6階職員課、駅南庁舎、各総合支所、鳥取市関西事務所で配布する受験案内または本市公式ウェブサイトでご確認ください（日程が変更になる場合があります）。

最新の情報は、本市公式ウェブサイトか、各問い合せ先でご確認ください。